

標準型電子カルテ検討ワーキンググループ 開催要綱

1. 開催の趣旨

令和 5 年 6 月に「医療 DX の推進に関する工程表」（令和 5 年 6 月 2 日医療 DX 推進本部決定）が取りまとめられ、標準型電子カルテについては標準規格に準拠したクラウドベースの電子カルテの整備を行っていくこととしている。

標準型電子カルテの技術的な要件について、広く医療機関等で利用する従事者等のご意見を伺う場とすべく、「電子カルテ・医療情報基盤」タスクフォース（以下「タスクフォース」という。）の下に、標準型電子カルテ検討ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。

2. 構成員

- (1) ワーキンググループの構成員及びオブザーバーは、別紙のとおりとする。
- (2) ワーキンググループの構成員の任期は 1 年間とし、再任を妨げない。
- (3) ワーキンググループを欠席する委員は、その申出により、委員が指名する者を代理で出席させることができる。
- (4) ワーキンググループを欠席する委員は、庶務を通じて、書面により意見を提出することができる。
- (5) 庶務は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

3. 運営

- (1) ワーキンググループは、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、知的財産権その他個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は国の安全が害されるおそれがあると庶務が認めた場合には、それらの全部又は一部を公開しないことができる。
- (2) ワーキンググループの庶務は関係部局の協力を得て、医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室及びデジタル庁医療班において行う。
- (3) その他、ワーキンググループの運営に必要な事項は、庶務が定める。

4. 主な意見伺い事項

- ・ 標準型電子カルテで提供する機能について
- ・ 標準型電子カルテの提供開始時期等について
- ・ その他、標準型電子カルテに関する事項等について

標準型電子カルテ検討ワーキンググループ構成員

池端 幸彦 一般社団法人日本慢性期医療協会副会長
大道 道大 一般社団法人日本病院会副会長
木澤 晃代 公益社団法人日本看護協会常任理事
菅間 博 一般社団法人日本医療法人協会副会長
高橋 肇 公益社団法人全日本病院協会
中島 公博 公益社団法人日本精神科病院協会常務理事
長島 公之 公益社団法人日本医師会常任理事
山口 育子 認定特定非営利活動法人 ささえあい医療人権センターCOML 理事長

(五十音順：敬称略)

【オブザーバー】

公益社団法人日本薬剤師会
公益社団法人日本歯科医師会
社会保険診療報酬支払基金
SIP 統合型ヘルスケアD 3受託者
(僻地診療支援のためのクラウド型標準電子カルテサービスの研究開発)